



2021年2月9日

「聖ピオ十世会」に関する公示

カトリックさいたま教区 司教

マリオ 山野内 倫昭

2020年9月1日付の教皇庁大使から東京大司教への書簡によれば、
教皇庁教理省は、

「聖ピオ十世会は現時点ではカトリック教会において
法的身分を有しておらず、同会の聖職者は教会法上の制裁から解放されて
いるとはいえ、教会において適法に使徒職を果たすことが出来ない」
と回答しています。

従って、カトリックさいたま教区において、同会の聖職者は適法に使徒職を果
たすことはできません。

また、信徒の皆様が同会のミサに参加することを推奨することはできません。
信徒の皆様お一人おひとりがカトリックの信徒としてふさわしい判断をされるよ
うお願いいたします。

以上